

みぎわっうしん

NEWS LETTER

Vol.9
2022

安心感と平和をもたらす子どもたち

私には、5人の子どもがいます。3人は実子、2人は養子です。3人の実子は健常児ですが、2人の養子は障がいと難病を持っています。

障がいを持っている子どもを育ててみてまずわかったことは、障がいや病気の度合いにもよりますが、病院に行く回数が非常に多いということです。また、療育やリハビリ等の発達を促す時間を定期的持つ必要があります。これらのことは、その家族が非常に大きな負担を負うことになります。

我が家の次男やまの場合、21トリソミーのダウン症と重度の房室中核欠損、肺高血圧症があり、3歳になりますが発達検査で1歳1カ月の判定でありますので、コミュニケーションは1歳の赤ちゃんにするようにしています。さらに、もともと感情面で普通の人よりも気持ちが高い状態が続いており、自分では感情を抑えられず夜も何度も覚醒してしまい、熟睡することが難しい状態です。

率直な現状は、年齢より遅い成長なので子育てに時間がとられてしまいます。具体的には、入院生活が長かったこともあり、最近やっと自力歩行が始まりました。また、この子に合った生活スタイルや気持ちを抑える薬の調整が必要で、生活リズムを作るのが難しいです。

障がいや病気を持って生まれた赤ちゃんの子育ては、日常生活自体に大変な時間や労力を取られてしまうことから、そのご両親は、自分の時間ややりたいことが極端に制限されてしまい、辛くしんどい思いを持たれていることが多いのではないのでしょうか。



また、障がいに対する偏見や優性思想により、その家族が持つ心の葛藤ははかりがたいものがあります。

このようなありのままの現実を踏まえつつも、私の正直な気持ちは、やまとを育てることができて最高の幸せを感じながら子育てしています。

私は、やまとと一緒に人生を歩むことができ、本当に幸せです。50歳を過ぎた老体にはきつときもありますが、やまとの何も飾ることのないゆっくりとした成長、そして人と比べることのない自然体の姿は、今まで生きてきた競争社会と成果主義により疲れ切った私の心に平和を与え、人間らしい心と生き方を取り戻すきっかけとなりました。

これは、やまとと一緒に生活した賜物です。

私は、この子の子育てをしながら、自分が育てられ癒され自分の心に生きる力をもらっていることを、ふと感じることがあります。

また、次男を通して自分のこれからの生き方や進むべき人生の方向も見つけ出すことができたように思います。

私たちが気がつかないだけで、障がいや難病を抱えている子どもたちは、人の心に安心感と平和をもたらし、さらにはその人の人生を変えてしまうほど大きな力を持っているのです。

障がいを持った子どもたちは、すでに大きな命の輝きをもっているのです。



Christmas

スタッフによる
キャラリング

みぎわの日常

ホームホスピス

365日休みないホームホスピス
入居者様と一緒に
お正月気分を
味わっていただきました!

!! みぎわのお正月 !!

ホームホスピスみぎわに5月から勤務しています。第一印象は「ザ・家族!!」「ただいま」と職場に入るのは、はじめは戸惑いましたが、スタッフの明るくて優しい「おかえり」ですぐに打ち解けました。今では、まるで実家にいるような安心感で仕事ができるとても心地良い空間です。

ですが、家族的な環境でも、お住まいの方々が安心して過ごすことができるようにと、スタッフの皆さんの秘められた緊張感と気配りを感じ、気が引き締まる思いとともに、ともにサポートさせていただける喜びも感じています。

面会のご家族とともに過ごす、とても静かで大切な時間を感じる時、今の時代本当に必要な場所だと実感します。

これからも、みぎわで介護業務をこなすお仕事ではなく、お住いの方々の生活に丁寧に寄り添いながら、日々の営みを守るお手伝いをさせていただくように、スタッフとして仕えていきたいと思っております。

スタッフ岡田

マンスリーサポーター募集

月1000円～の定額サポーターに加えて、ご希望金額に応じた不定期でのサポートも可能になりました! クレジット決済なのでお手続きも簡単です。みぎわの安定した活動のためにも継続的にサポートして下さる方々はなくてはならない応援団です。

QRコードのサイトへアクセスいただき、お申し込みいただけます。

賛助会員ご案内

3000円(年会費)
【振込先口座名】
特定非営利活動法人みぎわ

①郵便振替口座
記号00910-8 記号311180

②ゆうちょ銀行
(他の金融機関からの振込)
店番:45 普通:0899351

ご支援ありがとうございます!

2021年4月～2021年12月現在、約125名の方々から寄せられました会費、寄付金は377万6千円となりました。尊いご支援、ご協力に心より感謝申し上げます。

NPOみぎわの運営は、活動や趣旨に賛同していただいた方からの会費やご寄付によって支えられています。引き続き温かいご支援をどうぞよろしくお願いたします。

NPO法人みぎわ
〒639-1001
奈良県大和郡山市九条町1064-9-301
☎0743-85-5622

✉ npo.migiwa@gmail.com

HP NPOみぎわ大切な命

f ホームホスピスみぎわ

📍 NPOみぎわ

HP、SNS
アクセスは
こちらから

ホーム
ホスピス
QRコード

養子縁組
QRコード

我が家の末っ子Aちゃんは、昨年9月特別養子縁組が認められて、正式に私たち家族の一員となりました。Aちゃんはダウン症を持つ女の子です。生後2か月の時に我が家に来ました。当初は、みぎわのスタッフとしてAちゃんの新しい家族を探す働きをしていた私たちでしたが、思わぬ事情で、私たち自身がAちゃんの新しい家族となる準備をすることになりました。そこには神様の計らいがあったことを思います。

とは言え、家裁に特別養子縁組の申請をした時、私たち夫婦は73歳と63歳。家裁の調査官には最初から、年齢的にこの申請が認められることは難しいと釘をさされていました。確かに、赤ちゃんをこれから育てるには高齢過ぎる私たちです。病気になることも亡くなることも遠い将来ではないでしょう。そうなった時Aちゃんをどうするのか、無責任ではないか、という声も納得できません。

中で、愛着を形成し人や社会への信頼を培っていく乳幼児期に、自分のお父さんお母さんと呼ぶことは、何にも代えがたい大切なことです。それは実親の願いでもあります。

その時期はどんどん過ぎていきます。その大切な時期だけでも自分たちがAちゃんのお父さんとも意味のあることだと思えました。乳幼児期に自分が愛される大切な存在であることや人になっても人から愛され助けを得て、自分の人生を切り開いていけるはずだと思えました。

の子どもを育ててきました。上の3人は成人していて、結婚を特別養子として家族に迎えたいという思いを子どもとお母さんが育てられなくなったら私が何とかするよ」と言っはできなくても経済的な援助をしたい」と言ってくれました。ともう手を挙げて賛成はできないが、両親の生き方は認め

葉をとともうれしく思い、感謝しています。

人にアンケートや電話で意思を確認したようです。私たちははひきとって育てられなくても、①施設に入ら手続きをしてほ盆正月に帰省先となしてほしい、と伝えています。

歩くらい歩けるようになりました。活発で好奇心いっぱいの女の子です。Aちゃんの存在は、エネルギーと、そして望みを与えてくれています。



たもの

6



エッセンスとして、目立たないけれど、私たちが生きていくのになくてはならないものです。

カウンセラー 増井 薫
つとき、また障がいがあるかを受けようとする夫婦と対峙えるのか？「障がい観」そのの中には「出来たら障がいは固定されてはいないでしょうの見方・考え方価値観、出生が問われているのです。障がいはない方がいい」と自分意識の部分で考えてはいないが無意識だろうが、「障がいはとに、気づかされ、愕然として

世の光は、暗闇のような世の中で、燈台の灯のように人々を導き、明るさと暖かさを与えます。聖書にはその光が山の上にあれば、その下の町は隠れることができない、燭台の上であれば家中が照らされると書いてあります。この「あなたがたは、通常、私達一人一人に向けられた言葉ですが、この「あなたがた」を「障がいのある人」に置き換えてみたら、どうでしょうか。「障がい者は、地の塩、世の光である」塩はないと味気なく、生きていく事ができません。障がいがある方と共存することで、私たちの人生は無味乾燥なものから、豊かなものにかえられていくのではないのでしょうか？ 自分の弱さを知っていて、誰かの支援が必要な方は神様にとって特別な存在です。

聖書には「わたしの恵みはあなたに十分である。わたしの力は弱さのうちに完全に現れるからである」とも書かれています。このみ言葉は使徒パウロに向かって語られた言葉ですが、「お

て明確な答えがないままで